

警報等発令（自然災害）時の対応について

- 1 「レベル5特別警報」「レベル4危険警報」「暴風（雪）警報」「大津波警報」または「津波警報」（宇和島市沿岸地域）が発令された場合

午前6時までに解除された場合	通常通り登校する。
午前6時から午前11時までに解除された場合	警報解除後、安全に留意し登校する。
午前11時までに解除されなかった場合	終日、自宅待機する。

- 2 上記以外の警報・注意報が発表された場合

- (1) 地域自治体の災害対策本部から指示・命令等があった場合は、それに従い安全を確保する。
- (2) 登校に危険があると判断した場合は、保護者の判断により自宅待機する。その場合は、保護者から学校に連絡してもらうこと。（LINE スクール連絡帳等）

- 3 すべての公共交通機関が運休・遅延した場合

午前11時までに復旧した場合	復旧次第、登校する。
午前11時までに解除されなかった場合	終日、自宅待機とする。

他の交通手段が利用できない場合は自宅待機とし、保護者から学校に連絡してもらうこと。

- 4 Jアラートを通じて緊急情報が発信された場合

登校前で自宅にいる場合	窓から離れ、頭部を守るなど身の安全を確保し、安全が確認できたら登校する。
-------------	--------------------------------------

- 5 避難情報の内容（令和8年5月28日～）

警戒レベル5相当：命の危険 直ちに安全確保！
 警戒レベル4相当：危険な場所から全員避難
 警戒レベル3相当：避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など

- 6 その他

- (1) 学校への問い合わせは、極力控えること。
- (2) 上記では対応できない事態が生じたり、被災したりした場合は、まずは安全を確保した上で学校へ連絡する。
- (3) 自宅待機中は、学校からの連絡を受けられるようにしておくこと。学校ホームページや Teams 等を定期的に確認すること。